保育料の負担軽減

問い合わせ こども課☎309130

令和6年度から認可保育施設に通う0歳から2歳児の 第1子の保育料を半額にしました。

※3歳から5歳児クラスは全員無償です

●負担額

	令和5年度まで	令和6年度から
第1子	全額	半額
第2子	半額	半額
第3子	無償	無償

こども医療費助成制度の助成対象年齢拡大

【申請不要で受給者証を送付します】 問い合わせ こども課金額9130

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して医療を受診できるよう、令和6年9月から、 こども医療費助成制度の助成対象年齢を拡大します。

・助成対象年齢の拡大

これまでは0歳~中学3年生までのお 子さんが助成対象でしたが、通院・入院 とも 0 歳~**高校 3 年生****までのお子さん が助成対象になります(※満18歳に達す る日以後の最初の3月31日まで)。

・申請は不要です

8月31日時点で市に住民票があり、新 たに対象となる人がいる世帯へ申請不要 で受給者証を送付します(8月末に送付 予定)。

- ※9月上旬までに受給者証が届かない場 合は問い合わせてください
- ※9月1日以後に転入した場合は申請が 必要です



こども医療費助成制度

区分	現行	改正後
0歳~6歳児(未就学児)	通院・入院とも無料	変更なし
小学生	通院・入院とも 自己負担500円/1日	変更なし
中学生	通院 対象外 入院 自己負担500円/1日	通院・入院とも 自己負担500円/1日
高校生※	通院・入院とも対象外	(入院14日/月まで、 通院 4日/月まで)

※在学・就労は問いません



「妊娠・出産・子育てを安心・安全に楽しく」

妊娠・出産・子育て期を通して、妊婦さんや子育て中のご家族を切れ目なくサポート





子育てするならはつかいち

問い合わせ 子育て応援室☎309129 こども課☎309197

オールはつかいちで、こども・子育て世代を見守り、応援し、 安心感と温もりのあるまち、こどもたちが健やかに育つまちを目指すために、



こどもが主役のまち はつかいち宣言

「こども達がたくましく育ち、笑顔あふれるまち」

「このまちでこどもを育てたいと思えるまち」

そんな活気にあふれ、安心感と温もりのあるまちであり続けたい。 そのために廿日市市は、こども達を取り巻く環境をまっすぐに見つめ、

こども、子育て世代の声を聴き、まち全体で見守り、応援し、 未来を担うこども達が様々な体験を通して、

まちに愛着を持ち健やかに育つ「こどもが主役のまち」の実現に向けて 全力で取り組みます。

令和 6 年 2 月14日 広島県廿日市市長 松本 太郎





乳児の身体測定は